

社 労 士 とやま

発行日 令和7年7月10日
発行人 富山県社会保険労務士会
会長 山下 誠
富山市総曲輪2-1-3
富山商工会議所ビル7階
電話 076-413-4801
編集 富山県社会保険労務士会 広報部

2025年7月 第93号



場所 あさひ舟川 「春の四重奏」 photo by chikako Miyamoto



富山県社会保険労務士会



社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨として、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後も守秘の責任をもたなければならない。

目 次

CONTENTS

社会保険労務士倫理綱領	1	富山 S R 経営労務センター	13
総会	2	(一社) 社労士成年後見センター富山	14
県会会長挨拶	3	研修会&各種活動報告	15
連合会会長挨拶	4	私のお気に入りをご紹介します	17
部会だより	5	マラソン同好会活動報告	18
委員会だより	7	新入会員の紹介	19
相談所・センターだより	9	事務局だより	21
支部だより	11	編集後記	22

令和7年度スタート

富山県社会保険労務士会の令和7年度の通常総会は、5月29日(木)富山市のANAクラウンプラザホテル富山において、出席会員83名（本人出席83名 議決権行使89名 委任状73名）で開催されました。
令和6年度の事業報告・収支決算報告が承認され、令和7年度の事業計画・収支予算案が審議され可決されました。

<ご来賓名簿>

衆議院議員	橘 慶一郎 様	富山労働局 職業安定部長	下村 浩子 様
衆議院議員	田畑 裕明 様	富山労働局 雇用環境・均等室長	竹内 睦美 様
衆議院議員	上田 英俊 様	日本年金機構 富山年金事務所長	大久保 宏 様
衆議院議員	山 登志浩 様	全国健康保険協会 富山支部長	毛呂 聡史 様
参議院議員	野上浩太郎 様	富山県商工労働部 多様な人材活躍推進室長	赤崎 友美 様
参議院議員	堂故 茂 様	富山労働局 監督課長	風間 武志 様
富山県知事	新田 八朗 様	富山労働局 労働保険徴収室長	山岸 恭子 様
富山市長	藤井 裕久 様	富山県司法書士会 会長	三屋 尚之 様
東海北陸厚生局長	込山 愛郎 様	富山県行政書士会 会長	大塚 謙二 様
富山労働局長	小島 悟司 様	北陸税理士会 富山県支部連絡協議会 会長	野津 和彦 様
富山労働局 総務部長	渡辺 聡 様	全国社会保険労務士会連合会 会長	大野 実 様
富山労働局 労働基準部長	倉重潤一郎 様		

= 令和7年度事業計画 =

基本計画『これからの社労士の役割』

- 重点事項
1. 各種研修の実施（地協との協調）
 2. 社労士業務の周知促進、若年層社労士受験者の拡大
 3. 相談機能の利用促進と充実
 4. 社会貢献事業の推進
 5. 連合会、地協事業への参加
 6. 県会組織の充実と関係団体との連携

役職名	氏 名	支部名
会 長	山 下 誠	魚津
副会長(常務理事)	上 市 真 也	富山
副 会 長	坂 下 裕 子	高岡
	大 花 哲 仁	富山
理 事	池 田 弘	富山
	市 堰 豊	富山
	大 田 欣 和	富山
	岡 本 尚 美	富山
	友 澤 景 子	富山
	中 川 浩 一	富山
	中 島 幸 治	富山
	長 田 洋 一	富山
	松 本 明 弘	富山
	湊 恒 成	富山
	滝 脇 英 子	高岡
	二 口 良 伸	高岡

役職名	氏 名	支部名
理 事	吉 田 恭 子	高岡
	福 島 利 美	魚津
	宮 川 奈津美	魚津
	森 井 信 次	魚津
	上 田 玲 子	砺波
	四 谷 孝 子	砺波
監 事	山 中 隆 善	富山
	松 平 照 世	魚津
	田 悟 紀美子	砺波

顧問に関しては、7月25日の理事会の議を経て委嘱する



新年度を迎えて

富山県社会保険労務士会
会長 山下 誠

新年度となり役員改選があり、新たな2年間のスタートしています。これまで多くの方のご協力をいただきながら3期会長を続け、4期目へと漕ぎ出しております。長くやりすぎているような気もしますが、今期からは次期体制を作る動きも始めていきますので、相変わらずのご協力をお願い致します。

連合会での動きで会費の見直しが出ていましたが、具体的な金額は今回総会での議案としては出てこない方向です。ただ日本の低金利政策や経済成長の停滞から今の日本が浦島太郎のような状態であるように、社労士会連合会の会費は平成4年から変わっていません。見直しの機運もなかったようで、ここにきて会館修繕や、人件費の高騰等諸問題が一時に湧き出てきており、収支の悪化は当然、赤字決算が複数年続くであろう事が言われています。当県会で振り返ってみますと、入会金を上げた記憶はありますが、会費はかなり長い間変わっていないと思います。連合会総務委員会では会費の見直しを検討する事は絶対必要な事であり、見直しを行わない事は犯罪だとまで意見が出ていました。北陸3県で見ると、福井県会が最近値上げを行っており、石川県会は当会と同じぐらい変わっていません。連合会理事会では連合会費の見直しがあるので、県会でも準備をしてください、とのアナウンスがありましたので、検討は必要と考えており、値上げするかどうかはともかく、検討は始めていきます。その事で県会事業の見直しや、これまで検討されてこなかった事にも目を向けていけるのではないかと考えております。広報の問題、支部会費の問題、事業の見直し、役員報酬の検討等上げればキリがありませんが、どうしても会費が絡む問題があって避けてきた事が検討課題となっていくと思っています。年金財政は必ず5年に一度見直しを行っているので、会費についても5年に1度程度は議論していく事が必要だと考えます。開業と勤務等登録についてもこれからの議論となっていくようですので、国内での動きを細かくお伝えして、必要な議論を行います。

話は変わりますが、連合会長選挙が開催される事は月間社労士でも取り上げられていましたので、ご存じの方は多いと思います。投票権は連合会理事にしかありませんので、無関係と思われる方も多いでしょうが、今回会長選挙に中部地域協議会の会長経験者の若林連合会副会長が立候補されます。東京会寺田前会長も立候補されるとの事ですので、選挙が開催されます。中部地域協議会では全会一致で若林氏の応援を行っています。九州・沖縄地域や中国・四国地域、東北・北海道地域、近畿地域の各協議会への応援依頼や協力要請等で本当に多くの道府県会長さんとお話しさせていただいています。関東・甲信越地域は結束が強く中々良い返事はもらえませんが、その他の地域協議会では結構なご支援をいただいているような気がしていますが、選挙は開票の瞬間までわかりません。何とか1票でも多くの集票ができますようにと多くの方とお話しさせていただきますので、皆様もしお知り合いで投票される方がいらっしゃいましたら、と思いましたが皆様がこれを読まれる時にはすでに結果が出ておりますので、集票依頼は致しません。勝っていれば良いですが、負けていたらその時には残念でしたね、くらいの声がけいただくと少しは報われます。

そしてこれも結果が出てしまっている事になりますが、今回中部地域協議会会長選挙に再度立候補させていただきます。前回2年前にも手を挙げたのですが、愛知杉田会長が地協会長となられましたので、私は副会長の立場でこの2年間やってまいりました。その間の働きぶりが良かったかどうかはわかりませんが、今回愛知県会長交代の話もあり、杉田会長からも「地協をよろしく。」と言われた事で、再度立候補いたします。当県会からは私が入会した頃の清水会長が地協会長をされていましたが、多くの時期東海4県でやってこられたように記憶しています。四半世紀ぶりに富山県から挑戦する事になりますので、楽しみに？というのも変ですが、結果についてご注目いただくとありがたいです。今期もよろしくお願い致します。



総会挨拶

全国社会保険労務士会連合会
会長 大野 実

令和七年度通常総会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

日頃より、山下会長、役員の方をはじめ、会員の皆様方には、連合会の会務運営に多大なるご支援ご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨今の社会経済情勢について、私たちの社会においてさまざまな課題が顕在化し、改めてその根本的な対応が問われる年となっております。国内では、人口減少と高齢化が同時に進行し、地域社会の活力や労働力の確保に深刻な影響を与えております。特に中小企業においては、慢性的な人手不足や、担い手の育成と継承の難しさが顕著であり、これまでの制度や慣行の見直しが急務となっております。

加えて、生成AIをはじめとする新たなテクノロジーが急速に普及する一方で、業務の自動化や情報管理に伴う倫理的・法的課題も複雑化しており、社会全体としての理解と制度整備が求められております。

さらに、国際的には、米国において再び強硬な通商政策、いわゆる「トランプ関税」が再浮上しており、主要国間の貿易摩擦が再燃する懸念が広がっております。これにより、世界的なサプライチェーンの不安定化やコスト増が生じ、わが国の製造業や輸出産業にも多大な影響を与える可能性がございます。こうした国際経済の不確実性は、輸出依存度の高い産業だけでなく、地域の中小企業や労働環境にも波及する恐れがあることから、より柔軟かつ戦略的な対応が求められています。

政治、経済、社会情勢のすべてにおいて更なる変革がなされるとの認識のもと、我々社労士は、従来の価値観にとらわれず、新たな視点で事業主、労働者双方に対して、使命感を持って業務にあたらなければなりません。

同時に、連合会においては、連合会のコーポレートメッセージである「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現に向けて、社労士制度の更なる発展に資する各種の事業に着実な成果が得られるよう、都道府県会の皆様のお力添えをいただきながら、使命感を持って引き続き各種事業を展開してまいります。

併せて、現在、全国の会員の皆様と一丸となって進めてまいりました第九次社会保険労務士法改正を成就すべく、全国社会保険労務士政治連盟とともに、あらゆる活動を展開しているところであり、皆様方におかれましても、実現に向けて心を一つに最大限のお力添えを頂きますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げ、私のご挨拶といたします。

部会だより

総務・経理部

部長 大田 欣和



今期で4期目となります総務・経理部長の大田欣和です。5月29日の通常総会は、すべての議案が無事承認され、懇親会は来賓と合わせ70名以上の方々が参加され親交を深められました。会員皆様のご協力に感謝申し上げます。また、開催にご協力いただいた総務・経理部員及び会員の皆様にも感謝申し上げます。通常総会終了をもって新体制がスタートしました。

今年度も事務局の効率化や省資源化を推進するため、研修会等の案内や資料を電子メールでお送りするなどとともに以前もご紹介しましたように会員登録・変更に関するオンライン手続きが始まっています。会員の利便性の向上にも取り組みたいと考えておりますので、県会ホームページ並びに会員専用ページをこまめにご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

最後に事務局の業務時間は、8時30分から17時

15分までです。休憩時間（12時～13時）の訪問や電話はお控えいただきますよう会員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【部員構成員】

部 長	大田 欣和（富山支部）
副部長	池田 弘（富山支部）
	吉田 恭子（高岡支部）
部 員	大浦 靖子（富山支部）
	高島 訓司（富山支部）
	仲井 志穂（富山支部）
	澤 幸司（高岡支部）
	水口 尚也（高岡支部）
	岡山 桜緒（魚津支部）
	柴田 敦子（魚津支部）
	三可 剛史（砺波支部）

研修部

部長 友澤 景子



令和7年度、新たな研修部の活動が開始されました。私個人としましては、初めて部長という大役を担うことになり、身が引き締まる思いです。会員の皆様の日頃の業務に役立つ研修開催を目標に、部員一同知恵を出し合って、企画・運営してまいります。至らない点もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

さて、6月9日（月）に第1回必須研修会を無事開催することができました。今年度は初めて「公益財団法人日本中小企業福祉事業財団（日本フルハップ）」との共催で開催し、労働安全衛生対策についての講義も実施し、例年と少し変化があった第1回必須研修会でした。

今後の研修部の活動は、2回の必須研修会、新規入会者研修、自主研究発表会など、例年通りを予定していますが、加えて今年度はDXフェア開催も目標にしています。手探りではありますが、過去の開催県のフェアを参考にしながら、独自の内

容を企画していきたいと思っています。また、今年度も中部7県が行った研修を他県会にオンデマンド配信をする研修共有化事業を行います。県会から案内が届きましたら、お時間あるときに是非他県の研修もご覧ください。

【部員構成員】

部 長	友澤 景子（富山支部）
副部長	岡本 尚美（富山支部）
	福島 利美（魚津支部）
部 員	赤川美和子（富山支部）
	北田 良真（富山支部）
	黒川 蒼史（富山支部）
	飯田 景子（高岡支部）
	大門 充子（高岡支部）
	谷本 佐衣（魚津支部）
	野 博幸（魚津支部）

広報部

今年度から新しく広報部長を務めることになりました中川です。

前任者から引き続き、広報活動を通じて社労士会と会員との情報の共有、対外的に開催する活動等の周知等を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和7年度の広報部の活動は、開業社労士名簿の更新、社会保険労務士広告の新聞掲載（北日本新聞）、社労士とやまの発行（第93号（7月）、第94号（1月）、CMの放映、無料相談会や研修会等に関する広報活動等を予定しております。内容については前年度をほぼ踏襲したものになりますが、情報通信の時代に合わせて会員に向けての周知手段についてインターネットサービス等を活用し自宅のパソコン等から閲覧する手段に徐々に変えていきたいと考えております。

また前任の広報部時代に考えた社労士を連想するイメージキャラクターがあるのですが、そちらを開業社労士名簿等に活用して「社労士」をそのキャラクターを通して身近に感じていただければと思っております。

また、私は広報部長を務める前は研修部長をやっておりました。ご存じの会員もいらっしゃる

部長 中川 浩一



かと思いますが、今は東海7県で行った必須研修会等をオンデマンドで共有して視聴が出来る

取り組みを行っています。県会からメールで案内を行ってはいますが、まだまだ知らない会員も多いかと思っています。こういった会員にとって有意義な情報等も広報部として今まで以上に周知が出来ればと考えております。

今までの広報部活動を踏襲しつつ、少しずつ時代に合わせて広報の在り方を変えていこうと思っております、是非会員の皆様のご理解やご協力の程、よろしくお願いいたします。

【部員構成員】

部 長	中川 浩一（富山支部）
副部長	宮川奈津美（魚津支部）
	上田 玲子（砺波支部）
部 員	渋谷 恵美（富山支部）
	島崎裕美子（富山支部）
	徳山 剛志（富山支部）
	針木 和也（高岡支部）
	宮本千香子（高岡支部）
	白井 篤（魚津支部）
	森本 淳志（砺波支部）

事業部

会員の皆様のご協力により令和6年度は当初計画どおりに各事業を完了することができ、ほぼ目標を達成することができました。令和7年度は、年金関係を除き協力事業として2事業を支援します。富山労働局委託の医療労務管理支援事業は、富山県医師会が受託運営し、社労士会では協力事業として毎年度アドバイザーの推薦などで支援しています。また、富山県労働政策課が運営する富山県中小企業労働相談は相談員の欠員が出たときに随時相談員を募集し推薦しています。

今年度は、全国社会保険労務士会連合会が全国規模で中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（センター事業）を厚生労働省（雇用環境・均等局および労働基準局）から受託し連合会直轄事業として、実施・運営（本部および47都道府県センター）しています。富山県会では、事務局とセンター長・専門家（相談員）が協力し、富山商工会議所ビル6階にて働き方改革推進支援セン

部長 長田 洋一



ター富山を運営しています。受託事業・協力事業が社労士会としての社会貢献および行政・県

民へのアピールにつながることから、今後も効果的に推進していきたいと考えております。各事業を実施・支援するにあたって、これまでと同様にご協力いただくとともに関与先に利用促進を働きかけていただければ幸いに存じます。

【部員構成】

部 長	長田 洋一（富山支部）
副部長	斉藤 昭夫（砺波支部）

【協力事業】

- 医療労務管理支援事業（アドバイザー6名）
 - ・委託元：富山労働局、雇用環境・均等室
 - ・委託先：富山県医師会
- 富山県中小企業労働相談（相談員4名）
 - ・実施運営：富山県商工労働部、労働政策課

委員会だより

苦情処理委員会

苦情処理委員会は、社労士会会員の苦情などに関し、これを円満に解決することにより会員の公正な身分を確保するとともに、会員の生活向上に寄与するため設置されました。

苦情処理の対象は、(1) 会務に関する事項 (2) 業務に関する事項 (3) その他必要と認めた事項とされており、苦情の申し立ては、本委員会に苦情申立書を提出して行います。

なお、本委員会は会員からの苦情を受付し対応します。よく似た名称の「苦情処理相談窓口」は、会員以外の方からの苦情を受付し対応する、という違いがあります。

幸い過去に苦情処理のための委員会の開催はなかったようです。今後とも、会員の皆さまには、社会

委員長 四谷 孝子



保険労務士として品位を保持し、信頼の高揚につとめ、相互の信義を重んじて、日々の業務に励んでいただきたいと思います。今年度も、本委員会が必要とされない事を期待しています。

【委員会構成員】

委員長	四谷 孝子 (砺波支部)
副委員長	岡本富美子 (砺波支部)
委員	片境 貢 (富山支部)
	吉田 基子 (富山支部)
	宮下 智弘 (高岡支部)
	八幡 達人 (高岡支部)
	河 靖子 (魚津支部)

綱紀委員会

綱紀委員会は、会員が高い倫理観と自覚をもって職務を遂行し、社会からの信頼に応え続けるための規律を守るという、極めて重要な役割を担っています。近年、社会保険労務士に対する社会的要請や期待はますます高まっており、私たちには専門性はもとより、高い職業倫理が今まで以上に求められています。

また、社会保険労務士制度を取り巻く環境は日々変化しており、会員の皆様が様々な課題に直面される中で、適切な判断と行動の指針を示すことも重要な責務と考えております。私自身、公正かつ厳正な姿勢を貫き、誠心誠意職責を果たしていきたいと考えております。

委員長 湊 恒成



すべての会員が安心して活動できる環境づくりと、社会保険労務士制度への更なる信頼醸成に努めていきたいと考えております。綱紀委員会の具体的な活動が生じることがないよう、倫理観とコンプライアンスの遵守を高く意識していただくようお願いいたします。

【委員会構成員】

委員長	湊 恒成 (富山支部)
副委員長	中島 武司 (砺波支部)
委員	池田 悦子 (富山支部)
	小泉 宗政 (富山支部)
	畠山 義明 (高岡支部)
	河 靖子 (魚津支部)

業務監察委員会

今年度より委員長となりました滝脇 英子です。
よろしくお願いいたします。

業務監察委員会は、社労士法第26条（名称の使用制限）に規定する社労士又は社労士法人でない者が、社労士、社労士法人又はこれに類似する名称を使用していることが確認された場合、並びに第27条（業務の制限）に規定する社労士及び社労士法人でない者が、他人の求めに応じ報酬を得て、社労士法第2条第1項第1号から第2号までに掲げる社労士の独占業務を業として行っていることが確認された場合、会長の諮問に応じて調査、審議、答申を行うことになっています。

近年、他士業者、営業コンサルティング、マーケティングサービス、労務管理士と名乗る者等による第27条違反によって、社労士の業務が侵害されている状況にあります。

委員長 滝脇 英子



また、第26条（名称の使用制限）及び第27条（業務の制限）

に違反する者との接触は、社労士自身の第23条の2（非社労士との提携の禁止）違反となる可能性があるため注意が必要です。

疑わしい事案等がございましたら、県会事務局にご連絡をいただく等のご協力をお願いいたします。

【委員会構成員】

委員長	滝脇 英子（高岡支部）
副委員長	大浦 靖子（富山支部）
委員	三ッ塚真樹子（富山支部）
	東山 文野（富山支部）
	宮間 章嘉（高岡支部）
	野 博幸（魚津支部）
	音頭 裕司（砺波支部）

災害等対策委員会

災害等対策委員会委員長の松本明弘です。

大規模災害時等における労働保険や社会保険に関する各種相談に対応するために、令和3年より富山県と協議が進められ、その結果、令和3年12月27日に富山県と本会との間で協定を締結する運びとなりました。

本協定が締結されたことで、大規模災害が発生した場合、被災者の生活の安定を図るため、富山県からの求めにより、相談会を開催いたします。本委員会はその際の連絡協議のために設置された組織です。

昨年1月には石川県能登地方で大規模地震が発生し、富山県の沿岸部でも家屋の傾きや液状化等の災害に見舞われました。富山県は比較的災害の

委員長 松本 明弘



少ない県といわれておりますが、再び大規模災害に見舞われるかはわかりません。

本委員会が活発に活動することがないことを祈りつつ、万が一に備え、会員の皆様には本委員会の事業活動にご理解ご協力をお願いいたします。

【委員会構成員】

委員長	松本 明弘（富山支部）
副委員長	森井 信次（魚津支部）
委員	市堰 豊（富山支部）
	中島 幸治（富山支部）
	湊 恒成（富山支部）
	滝脇 英子（高岡支部）
	宮川奈津美（魚津支部）
	上田 玲子（砺波支部）

総合労働相談所

所長 中島 幸治



今年度より総合労働相談所所長を仰せつかりました中島幸治です。よろしくお願いいたします。

4月19日午前に富山県総合情報センターで相談員の登録説明会及び研修会を実施いたしました。昨年度は今までも増して複雑な相談が増えてきていると感じています。昨今の人手不足の影響なのか長時間労働や中々会社を辞めさせてもらえない等の相談も散見されます。その中から澤幸司先生に事例発表をしていただきました。

今年度も、第1、2、4水曜日に富山県社会保険労務士会事務局に相談員が常駐し、第3水曜日は富山市役所で、第3木曜日は高岡市役所で、また隔月の第3木曜日は魚津市役所で無料相談会を実施する予定であります。

ここ数年、労働相談員が減少しており、上記の

無料相談会等への相談員の配置に苦勞している状況です。この無料相談会等へ相談に来られる方は労働者の方がほとんどで、普段経営者や会社の労務担当者から相談を受けている我々社労士にとって違う視点での見方を感じることができると思いますので、是非、相談員に登録してみてください。きっと仕事に役立つと思いますので、よろしくお願いいたします。

【相談所構成員】

所 長	中島 幸治	(富山支部)
副所長	二口 良伸	(高岡支部)
委 員	池田 弘	(富山支部)
	川向 誠	(富山支部)
	高島 訓司	(富山支部)
	山内 恵子	(高岡支部)
	上田 建	(魚津支部)

労働紛争解決センター

センター長 二口 良伸



会員各位におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、富山県社会保険労務士会 紛争解決センター長を拝命いたしました二口良伸でございます。

紛争解決センターは、個別労働関係紛争の円満かつ迅速な解決を図るため、社会保険労務士の専門性と中立性を活かした「あっせん」を行う機関です。労使双方の立場を尊重し、信頼される公正な運営を実現することが、私の責務であると強く感じております。

働き方の多様化が進むなか、職場でのトラブルも複雑化しており、第三者による解決支援の重要性は今後ますます高まるものと存じます。私は、当センターが地域の皆様にとって身近で相談しや

すい存在となるよう努めてまいります。

今年度は年2回のADR運営委員会及び11月にはADR・総合労働相談所合同研修会の実施を予定しております。

引き続き、皆様の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【センター構成員】

センター長	二口 良伸	(高岡支部)
副センター長	森井 信次	(魚津支部)
委 員	大浦 靖子	(富山支部)
	大田 欣和	(富山支部)
	前多 悟	(高岡支部)

年金相談センター

センター長 市堰 豊



令和7年度がスタートしました。年金相談センターは、小さい部会ではありますが、労働・年金と大きく分けて2つに分かれる部分の半分を担っています。

病院における障害年金等無料相談会、春と秋に実施の特別研修会、県下5か所にある年金相談窓口の管理をしています。

4月19日(土)13時30分より、富山県総合情報センターにて相談員登録説明会と特別研修会を実施しました。45名の方に参加いただき有難うございました。久々に春の研修会に外部講師を招くことができました。今後の年金制度改革について、ちょっとではありますが理解ができるようになりました。

病院における障害年金等無料相談会4回、秋の特別研修会を予定しています。

県下5か所にある相談窓口の相談員を随時募集しています。我こそはと思う方は応募ください。



街角の年金相談センター富山

センター長 飯田 栄司



令和7年度年金制度改正では、今までになく大きな改正となりました。今回の改正は①被用者保険の適用拡大②在職老齢年金の見直し③遺族年金の見直し④標準報酬月額上限の段階的引上げ、など多岐にわたります。特に遺族年金の見直しは、現行を大幅に変え、2028年度から20年かけて段階的に行われることとなります。なお、次回改正では、障害年金や3号制度の見直しが図られると言われています。

さて、年金相談窓口では、常に変化し複雑さを増すばかりの年金制度に対応すべく、業務委託社労士が日々切磋琢磨して業務に当たっています。

現在、街角センターでは業務委託社労士11名が交代で窓口対応を行っていますが、県内4年金事務所を含めて人員不足が恒常化しています。

これからの社労士業務においては「実務における年金制度の理解」は大きなメリットとなります。少々いばらの道ではありますが、同志は常に広く募集しています。

年金相談員募集のお知らせ

県内4カ所の年金事務所および街角の年金相談センター富山の窓口にて、年金相談業務に従事していただく業務委託社労士を募集しています！現在、年金相談員が不足しています。ぜひ仲間に入っただけの方からの連絡をお待ちしています！

募集要項

- ◎職 種 年金相談窓口の業務委託社会保険労務士
 - ◎採用日 随時 応相談
(OJT研修終了後も当分の間、街角の年金相談センター富山で窓口業務にあたり、一定期間経過後各年金事務所へ配置となります)
 - ◎資 格 社会保険労務士資格を有すること
 - ◎勤務地 富山県内4年金事務所(県内市町村での出張相談を含む) 街角の年金相談センター富山
 - ◎報酬・待遇 業務委託契約に基づき報酬及び交通費が支給されます
- 興味をお持ちの方は富山県社会保険労務士会までお問い合わせ下さい

支部だより

富山支部

支部長 湊 恒成



令和7年5月22日(木) 午前10時30分から富山県民会館において、通常総会を開催いたしました。総会では令和6年度事業報告・収支決算報告および令和7年度事業計画・収支予算案を、審議、可決承認いただきました。

今年度は役員の改選年度でもあり、新たに体制で運営していきます。

本年度は会員の交流事業として7月に暑気払い、12月に忘年会を開催したいと考えております。会員同士が密に情報交換や意見交換を行えるような環境を醸成できるよう努めていきたいと考えております。

また、12月の忘年会と併せて会員研修を行いと考えております。詳細は今後決定していく事になりますが、人的資本経営、HRtech、AIの活用、生

産性の向上等の近年の社会変革に対応でき得る専門家としての資質の向上に資するような研修を行っていきたいと考えております。

今後とも引き続き支部活動にご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

【支部役員】

支部長	湊 恒成	
副支部長	長田 洋一	四方田祐輔
事務局	友澤 景子	
会計	岡本 尚美	
理事	片境 一暁	北田 良真
	渋谷 恵美	高島 訓司
監事	池田 弘	三ッ塚真樹子

高岡支部

支部長 滝脇 英子



令和7年5月23日(金) 午前10時30分より、高岡商工ビル8階において、高岡支部通常総会を開催いたしました。

総会は、会員数76名のうち51名（出席者28名、委任状23名）で審議され、すべての議案が原案通り承認されました。

総会后、来賓の4署所長より、各行政の今年度の重点課題の取組についてわかりやすく簡潔に説明いただきました。

特に、賃金引上げや人材開発支援の助成金、仕事と育児の新たに創設された給付金についてはタイムリーで非常に有益な内容でした。

今後も支部会員の皆様からの意見や要望を把握して各行政の方々にご協力をいただき研修の開催を考えていきます。

今年度の活動として、10月に会員交流会を予定していますので多くの皆様の参加をお待ちしています。

支部長として経験不足で至らない点多々あるかと思いますが、頼りになる支部役員みんなで尽力してまいりますので支部会員の皆様のご支援やご協力をよろしくお願いいたします。

【支部役員】

支部長	滝脇 英子	
副支部長	吉田 恭子	
事務局	加藤 月江	
役員	二口 良伸	畠山 拓郎
	大門 充子	坂田 政寿
	宮間 章嘉	山田 容資
監事	入江 忠	松井 治樹

魚津支部

支部長 宮川 奈津美



魚津支部では、5月20日(火) スカイホテル魚津にて、令和7年度定時総会を開催しました。会員数42名のうち、35名(出席者17名、委任状18名)の出席により、令和6年度事業報告、収支決算報告、令和7年度事業計画案、収支予算案の審議が行われ、無事承認されました。その後の懇親会では一つのダブルを囲み、参加者皆が顔を合わせながら近況報告をするなどし、交流を深めました。

昨年12月の臨時総会にて役員改選が行われ、新しい理事のメンバーとなりましたが、私自身まだまだ不慣れで迷うことも多いため、周りからの協力をい

ただきながら活動運営に努めてまいりたいと思います。

【支部役員】

支 部 長	宮川 奈津美		
副支部長	福島 利美		
会 計	薦 芳雄		
理 事	森井 信次	白井 篤	
	柴田 敦子	岡山 桜緒	
監 事	河 靖子		

砺波支部

支部長 上田 玲子



5月14日午後3時より砺波体育センターにて令和7年度定期総会を開催いたしました。

全議案とも無事承認可決され、役員改選につきましては私上田玲子が支部長を仰せつかり、副支部長には森本淳志さんが新任されました。理事・監事は別記の通りです

任期は2年ですが在任中は一生懸命務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

総会終了後下記ご来賓の方よりそれぞれの省庁の重点施策についてご説明いただきました。

砺波労働基準監督署署長 山越 立 様

ハローワーク砺波所長 湯口 亜紀 様

砺波年金事務所長 中山 益志 様

富山県社会保険労務士会副会長 大花 哲二 様

本年度も以上の関係機関及び諸団体と連携を密に取りながら、研修会の開催や交流会により日々研鑽し、期待される社会保険労務士として、資質の向上を目指していくことを申し合わせました。

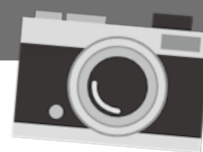
【支部役員】

支 部 長	上田 玲子		
副支部長	森本 淳志		
理 事	上野 聡子	岡本富美子	
	三可 剛史	鷹栖 一仁	
	田悟紀美子	中島 武司	
	山村 隆	四谷 孝子	
監 事	池田 守	斎藤 昭夫	

表紙写真を募集します！

「社労士とやま」の表紙を飾る写真を、会員の皆様から募集しております。

「社労士とやま」は会員向けが前提なので、“プロ級”の腕や高価なカメラは不要です。県外の社労士会にも配布されることから、富山県内の風景やイベント等を対象とした写真を優先とはしておりますが、その写真にちょっとペットが写りこんでいるなどの可愛さも大歓迎です。思わずほっこりしちゃいますよね。自薦他薦問わず、遠慮なく広報部または事務局までご一報いただければ嬉しく思います。



富山SR経営労務センター

会長 中川 浩一



今年度から新しく会長を務めることになりました。よろしくお願いいたします。

労働環境を取り巻く環境はここ数年堅調に推移してきたように思われますが、アメリカ合衆国のトランプ大統領が再び就任し、各国に行った関税政策の影響でこの先は少し不透明な環境になるかもしれません。順調に推移してきた労働保険事務活動について影響が出なければ良いなと思っております。

さて私が会長である任期中に富山SR経営労務センターとしての活動方針として主に次の2つについて進めていければと考えております。1つは事務作業、特に年度更新時における事務局と会員における書類におけるやりとりに関してのペーパーレス化です。これには様々な理由があります、紙を使用した場合にはその保管場所も確保する必要がありますし、賃金台帳からの転記の際に金額を誤って記載するなどのケースも発生する可能性があります。これらの問題を解消するために労働保険事務組合用のシステムの導入を検討しています。ただ今まで紙を使用していた会員にとってはシステム導入時には大変負担をかけることになります。事務局としてもシステム導入に伴い、研修会や相談体制を構築して会員へのフォローを行っていくように検討しておりますので是非ご理解いただけますと幸いです。

もう1つは前会長も取り組んできましたが、会員に向けての福利厚生関係の充実です。私自身が50歳を超えてから腰痛やヒザの痛みが治りにくくなり、健康であることに前にもまして関心があることも理由の1つです。会員がご自身の健康保持に取り組むにあたって何かサポートができる仕組みが出来ないかなと考えております。

引き続き社労士会員の加入促進に取り組んでいます。まだ未加入の会員の方々の加入をお待ちしております。

富山SR経営労務センター事務局よりお願い

来訪の際は、事前にご連絡ください。

特別加入等書類の受付は、午前中受付は当日手続きとなりますが、午後受付は翌日以降の手続きとなりますことをご了承下さい。



（一社）社労士成年後見センター富山

理事長 池田 弘



令和6年度は内野仁作理事長並びに保科博史副理事長が亡くなられ、厳しい1年となりました。そのような中でも会員の皆様のチームワークにより、社会貢献活動としての使命役割は十分達成できたのではないかと自負しております。

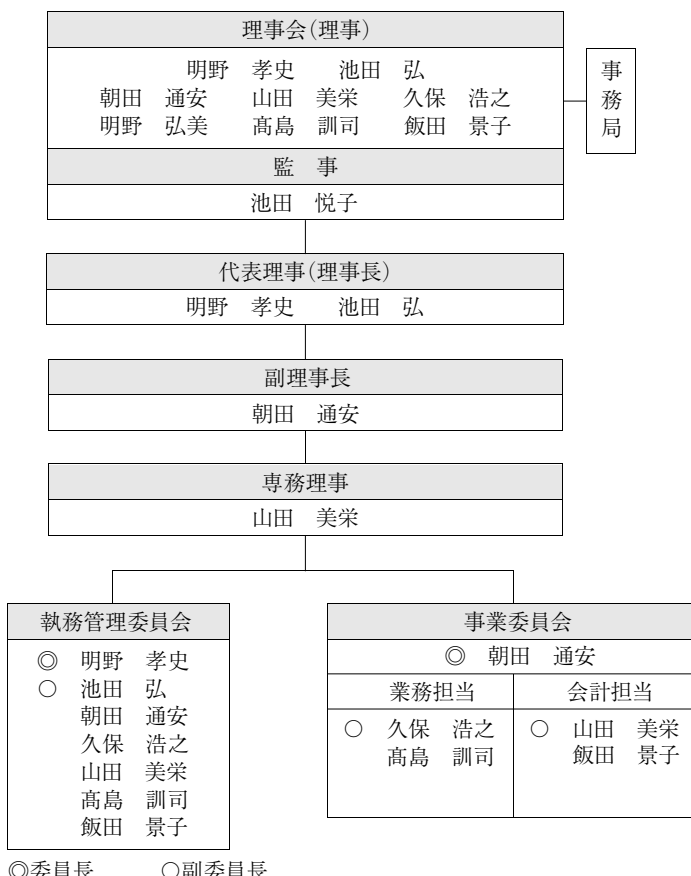
令和7年3月末の受任者数につきましても89名の方を21名の会員が事務担当者として務めており、亡くなられた方も含めた累計の受任者数は144名に達しました。毎年、安定的に家庭裁判所からの受任依頼をいただいておりますが、これも事務担当をされています会員の皆様の献身的な取組の賜物によるところが大きいと感謝しております。また、近年は自治体、医療機関やケアマネージャーの皆さんからのご相談からの推薦の取付のような位置付けでの裁判所からの受任依頼も増えてきました。センター会員の皆様は勿論のこと富山県社労士会の皆様にも是非お願いしたいのですが、成年後見等を開始するには、裁判所に後見（保佐、補助）開始等申立書を提出します。その一部に「成年後見人等候補者」欄があります。皆様におかれまして後見等の開始に関わる機会がございましたら、是非当センターをお薦めいただきたくお願いいたします。

さて、当センターの特色として法人受任ということがあります。司法書士や行政書士の皆さんも（公社）成年後見センター・リーガルサポート、（公社）コスモス成年後見サポートセンターという団体会員の成年後見活動を支援されていますが、基本的な受任は個々の会員の方だと思います。政府による「第二期成年後見制度利用促進基本計画」（令和4年度～8年度）におきましても法人受任は推奨されており、行政・司法の側からも法人受任による安心感が伝わってくるような気配もあります。

いささか自画自賛の文面となり大変申し訳ありませんでしたが、成年後見業務を通じて弁護士、司法書士、行政書士等の他の士業の皆様と知り合えたこと、任意後見や高齢者等終身サポート事業等の今後の発展が見込める分野への知見が広がったこと自体について感謝しております。また、月間社労士5月号に岡山会での岡山県損害代理店業協会との覚書締結、神奈川会での神奈川県行政書士会との連携協定等の社労士の異業種の皆様との交流の記事がありました。当センターにおきましても成年後見を軸に他の士業、隣接の業界との積極的な交流を図っていきたいと思います。

これまで当センターが順調に業容を拡大できましたのも富山県社会保険労務士会並びに会員の皆様のご支援ご協力をいただいたからこそであり、感謝申し上げますと共に、益々のご支援をお願い申し上げます。

〔組 織 図〕



◎委員長 ○副委員長

顧問 小谷 鉄之助 畠山 義明

研修会報告

■ 第3回必須研修会（研修部主催）

研修部 砂子 有紀

第3回必須研修会を1月28日（火）に富山商工会議所ビル10階大ホールで開催しました。内容は、①「社労士賠償責任保険について」研修部 中村聖智氏、②「育児・介護休業法改正について」富山労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進指導官 西山裕一郎氏③「介護辞職ゼロを目指す 安心して働ける職場づくり」BIZIケアサポート 阿部知恵子氏の3項目で、各講師の方からは分かりやすく解説をしていただきました。

特に②は業務に直結するテーマであり、「柔軟な働き方を実現するための措置」や「子の看護等休暇」など改正項目は複数あります。また次世代法も改正され、300人超の企業は男性の育児取得状況の公表も義務化されました。この改正内容は顧問先の方にも

ご理解いただき、就業規則を改定することも必要となってきます。

これまでの法改正もあり両立支援制度は充実してきていて、働く方の子育て・介護と仕事との両立がしやすくなってきている半面、制度が複雑になり負担を感じている事業主もいらっしゃるのではないのでしょうか。法改正に適切に対応していくためにも、社労士が顧問先のサポートをしていく重要性がますます高まってきていると感じました。



■ 北陸三県特別研修会（研修部主催）

研修部 中川 浩一

中部地域協議会が主催する「北陸三県特別研修会」が2月28日（金）にANAクラウンプラザホテル富山にて開催されました。こちらは北陸三県が持ち回りで担当し、毎年行っている研修会となります。こちらは中部地域協議会が主催することもあり北陸三県だけではなく、中部地域協議会の七県の会員も参加が可能です。また毎回必須研修会については富山県会の会員に向けて後日オンデマンド配信を行っていますが、こちらも中部地域協議会の七県の会員もオンデマンド配信で視聴が可能です。このように中部地域協議会の各県会が行っている研修会はオンデマンド配信にて視聴が可能ですので、今まで視聴されていない会員の方については次年度もオンデマンド配信は引き続き行っていく予定ですので是非一度視聴していただければと思います。

講師には 岩谷・村本・山口法律事務所の弁護士 村本浩先生をお招きして「ハラスメント防止に向けての対策措置と紛争対応の実務」というタイムリーなテーマで講演してい

ただしました。会場での受講者は89名、オンデマンド配信での視聴は365名でした。

2022年4月よりパワハラ防止法が中小企業にも適用されてから顧問先の事業所からのパワハラに関する相談が増加していたと感じていましたので、相談があった場合の実務的な対応について解説していただき大変参考になったと感じましたが、同じように感じていただいた会員も多かったのではないのでしょうか。

次回から東海と北陸で隔年開催となりました。



■ 自主研究発表会（研修部主催）

研修部 友澤 景子

令和7年3月8日（土）に例年通り「自主研究会発表会」を開催しました。今回は、年金専門研究会、年金相談研究会、労働条件検討研究会、労使紛争検討研究会、あっせん実務研究会の代表者の方に発表を行っていただきました。研究会で1年を通して学んできた内容を発表していただき、それぞれの研究会の勉強内容や雰囲気を感じ取ることができました。幅広い業務を扱う社労士にとって、日ごろの業務で多くの悩みも持っているものです。いろんな得意分野を持った会員が集まる研究会は、

日ごろの業務の悩みを相談できる場として「貴重な場」だと改めて感じました。

今年度も15の個性溢れる自主研究会が活動を開始しています。研鑽を積むとともに、相談の場、そして、会員同士のコミュニケーションの場として、個々の研修会がさらに切磋琢磨して活動していることと思います。ぜひ皆さんも参加してみてください。



障害年金等相談会報告

相談員 市堰 豊



令和7年3月14日（金）に富山県リハビリテーション病院・子供支援センターで障害年金等無料相談会を開催しました。社労士成年後見センター富山とタイアップしています。

今回は、5名の相談員で7件の相談がありました。相談員の数が少なかったためちょっと苦労しました。診療科目が特化されており脳血管疾患、高次脳機能障害、20歳前障害の相談が主たる相談です。

新型コロナウイルスが流行し、病院で開催の障害年金等相談会を再開したのは令和5年度から（5類に移行してから）です。感染症が発生しないよう細心の注意をはらいながらの相談体制です。厳しい状態にありますが、確実な足取りで前に進めて行く予定です。

令和5年度、令和6年度はそれぞれ4回の相談会を開催しました。

課題としては、次世代の相談員の育成があります。私自身は、50代半ばとなりましたが相談員としては若手？です。30歳、40歳代の若手相談員が出てきて欲しいものです。

見学をすることも出来ますので、相談会に積極的に参加をお願いします。

行政機関において、社会保険労務士業務を行うときは
ネームプレート着用をお願いします！



私のお気に入りをご紹介します

リレーコーナー

第19回

富山支部 梶谷 卓哉

年に数回、友人と音楽ライブへの参加後に行く「打ち上げのお店」を探すことが恒例となっています。その際、必ずといっていいほど「おいしいビール」が飲めるお店を選んでいきます。

その経験もあって最近はこちらの飲みができるBARにも抵抗がなくなり、ご当地クラフトビールを扱っている店を探し、飲み比べすることが旅行の楽しみのひとつとなっています。先日は「オクトーバーフェストinお台場」にも参加してきました。

オクトーバーフェストとはドイツ・ミュンヘンのお祭りです。1810年、当時の皇太子ルードヴィヒとザクセン皇女の結婚式を多くのミュンヘン市民が祝ったことがきっかけとなっております。日本ではドイツのビール祭り＝オクトーバーフェストとなっており、10月でなくても日本各地で開催されています。陽気な音楽と気の合う仲間との会話を楽しむ空間がとても気に入っています。なによりさまざまなビールが同時に楽しめる！ビール大好きな方には文句のつけようがないイベントだと思います。

そして、このオクトーバーフェストが8月に富山でも盛大に開催されるようです。せっかくの機会なので皆さんも参加してみたいのではないでしょうか。



★次回は魚津支部 野 博幸さんをお願いします。

魚津支部 一ノ山さとみ

私はヨガを趣味として楽しんでいます。

ヨガを始めたきっかけは、心と体のバランスを整えたいと思ったことでした。教室が近隣にできたこともあり、7年程前から週1回レッスンを受けています。

最初はポーズや呼吸法が難しいと感じましたが、続けるうちに柔軟性が増し、呼吸と動きを合わせることで深いリラクセスを得られるようになりました。ヨガの魅力は、単なる運動ではなく、心の安定や集中力の向上にもつながることです。最近は瞑想をすることで、両親の介護とのバランスを取るようにしています。また、3人の孫達の成長も楽しみにしています。

ヨガを通じて自分の内側に意識を向け自分を調整する、心身の健康を大切にするのを心掛けたいと思います。

これからもヨガを続け、より充実した時を過ごしたいと思っています。



★次回は高岡支部 坂田 政寿さんをお願いします。

マラソン 同好会 活動報告



マラソン同好会では今年も県総合運動公園で自由参加の月1練習会（第3日曜日の夕方）の実施に加え、リレーマラソンの参加、季節に応じたラン&ウォーク、富山マラソンに向けて試走会、懇親会などみんなで楽しめるイベントを企画しています。

会費はなく、最初にお揃いの同好会Tシャツの購入だけお願いしています。連絡はチャットワークにて行っており、出場大会の情報や時にはランニング以外の耳より情報（!）も交換しあっています。

直近の活動としましては、尖（とんがり）山での雪山登山、富山マラソンの打ち上げを兼ねた懇親会、お花見ランニングなどを楽しみました。メンバーからは、「仲間とワイワイ走る時間を楽しめるのが良い」「同好会ならではの緩さが気に入っている」などの声をいただいています。

それぞれのペースで楽しむことを一番に考えていますので、日頃の運動不足解消やリフレッシュ、スポーツを通じて会員同士の交流の場を楽しみたい方、入会をお待ちしています。

レッツ エンジョイ ランニング！

連絡先：富山支部 中川・岡本



1/19 尖山で雪山登山



2/23 富山市総合体育館で改修工事前のラストラン&ウォーク



4/6 富岩運河沿いをお花見ランニング

新 入 会 員 紹 介

- ①所属支部、開業若しくは勤務等
- ②入会年月日
- ③社労士になるうとしたキッカケ
- ④どのような社労士を目指されているか?
- ⑤趣味、経歴など一言

上野 宏之



- ①高岡支部(開業)
- ②令和6年12月1日
- ③30代半ば、将来独立するための手段として資格取得を考えました。
- ④結局退職せず製薬メーカーの営業部門で定年まで勤務しました。医療機関の医師や医療スタッフの皆さんと接触する中で、多くの施設で人事・労務管理、経営や業務運用面で悩みを抱えておられる事を実感してきました。自身の営業経験は勿論、自社における人事・労務管理上の経験も活かしながら、経営者・スタッフ双方が気持ちよく働き・豊かになれる職場環境作りのお手伝いができればと考えています。
- ⑤趣味はゴルフ(20年ぶりに再開しました。一向に上達しません)とドライブ(運転している時間より洗車している時間が長いかも知れません)です。とうが立った新人ですが、よろしくお願いします。

西島 奈菜



- ①富山支部(開業)
- ②令和7年3月1日
- ③ご縁があり労務管理に関わる仕事に就く機会をいただきました。当初労務に関する知識はまだまだ不足しており、自主的に勉強を始めました。制度や法律について理解が深まるにつれ、従業員の方にアドバイスできることがやりがいへと変わっていきました。その過程で労務の専門家である社労士という資格の存在を知り、挑戦してみたいという気持ちが芽生えました。
- ④従業員が心身ともに健康で自分らしく働ける「働きやすさ」と「働きたい」の両立を目指した企業づくりをサポートできる社労士を目指しています。単なる手続き業務だけではなく、人事データの活用を通じて経営課題の解決に取り組み、企業の持続的な発展について経営者と共に考えられるパートナーでありたいです。また「ヒト」の専門家である社労士として、今後出会うすべてのご縁を大切に「頼んで良かった!」と思っていただけるような活動をしていきたいです。
- ⑤最近ではキックボクシングにハマっています。

石割 丈晴



- ①富山支部(勤務等)
- ②令和6年12月1日
- ③金融機関に勤務しており、FPの学習をする中で、さらに専門的な資格にも挑戦したいと思い社労士を目指しました。資格を取得したら、お客様の年金相談や自社の労務管理など社内で活かせるかなと考えていましたが、合格までに時間がかかったため、定年が見える年齢になってしまい、会社にいられる期間も残り少なくなっていました。
- ④会社では、支店勤務後、本部でコンサルティング部門(主に相続・事業承継提案)、管財部門(主に経費管理)を経験しました。社労士業務は未経験ですが、今後習得し、相続や会計もわかる社労士になりたいと考えています。
- ⑤趣味としては、最近料理をしています。ふるさと納税でもらった食材の調理をきっかけに、それ以外にも時々作るようになりました。本格的なものではなく、「〇〇の再現レシピ」とか、「おいしい〇〇の作り方」といった裏技的な情報を見て作っています。

梅田 千洋



- ①魚津支部(勤務等)
- ②令和7年4月15日
- ③転職先で総務部に配属となり、専門的な知識を身につけキャリアアップを図りたい思い、資格取得を目指しました。
- ④勤務先の会社を今よりも従業員が働きやすく魅力的な職場にしたいと思っています。そのため、従業員の方々の困りごとや会社内の問題点を改善する手助けができる社労士になりたいです。
- ⑤趣味は釣りです。6年ほど前、結婚を機に海無し県から富山県に越してきました。越してきてすぐに初めて釣りに挑戦し、そこから釣りにはまっていきました。富山県のお魚はどれも美味しく、釣ったお魚も美味しく頂いています。

情報公開規則に基づく「会員に対する処分の公開」

- (1) 氏 名 岩井 均
- (2) 登録番号 16850003
- (3) 事務所の名称及び所在地
社会保険労務士岩井事務所 魚津市吉島2-1204
- (4) 会員に対する処分を行った年月日、内容及びその理由
令和7年4月23日
富山県社会保険労務士会会則第44条第1項第2号に基づく会員権の停止6か月
- ※ 掲載期限 令和9年10月22日（情報公開規則第5条第2項）

- (1) 氏 名 金木 正一
- (2) 登録番号 16130011
- (3) 事務所の名称及び所在地
金木社会保険労務士事務所 富山市秋吉新町12-22
- (4) 会員に対する処分を行った年月日、内容及びその理由
令和7年4月23日
富山県社会保険労務士会会則第44条第1項第2号に基づく会員権の停止3か月
- ※ 掲載期限 令和9年7月22日（情報公開規則第5条第2項）

新聞広告掲載の報告

北日本新聞 2025年6月22日(日)掲載

**その手続、大切な従業員の未来につながっています。
だからこそ正確に。専門家である「社労士」にご相談ください。**

労働保険の年度更新と社会保険の算定基礎届。
それは、病気、けが、育児・介護、失業など「もしも」の時に
従業員とその家族の未来を守るための大切な手続です。



労働保険の年度更新

社会保険の算定基礎届

いつでも
7/10本まで
お忘れなく！

富山支部		とやま社会保険労務士法人		坂下 裕子		魚津支部	
赤川 美和子	渡谷 恵美	小泉 宗政	坂田 政寿	岩城 修		上田 穂	
池田 勉	島崎 裕美子	社会保険労務士法人 タックス労務管理事務所	嶋 正弘	河 靖子		白井 寛	
池田 弘	杉本 まさ子	高堂 保治	大門 亮子	滝脇 英子		鈴木 樹人	
石川 正章	高木 光男	社会保険労務士法人 池田事務所	滝脇 英子	堀本 由美子		高島 俊晴	
石割 容子	高島 剛司	池田 悦子	堀本 由美子	早川 良成		高島 芳雄	
泉 秀樹	高野 篤	社会保険労務士法人 富山事務所	早川 良成	針木 和也		野 博幸	
市堀 豊	竹内 進	鷺 平 茂	針木 和也	藤井 正博		松平 照世	
今井 克也	徳山 剛志	社会保険労務士法人 富山労務管理事務所	藤井 正博	二口 良伸		山下 誠	
江上 修一	友澤 景子	川 向 誠	二口 良伸	本保 茂和		福田 薫	
大田 宗一朗	中川 浩一	川 向 文夫	本保 茂和	前多 悟		上田 由美子	
大橋 健太郎	中島 幸治	社会保険労務士法人 アドバンス富山	前多 悟	松井 治樹		上田 穂子	
岡本 尚美	長田 洋一	岩崎 勲	松井 治樹	廣 広壽		田 恒紀美子	
片境 貴	中土 政英	大田 欣和	廣 広壽	吉田 恭子		中島 武司	
金澤 達志	本田 茂	大花 哲仁	吉田 恭子	鎌倉 亨祐		森本 淳志	
金谷 准一	松村 恵子	社会保険労務士法人 富山労務管理事務所	鎌倉 亨祐	鎌倉 義則		四谷 孝子	
金山 順一	本林 千恵子	社会保険労務士法人 アドバンス富山	鎌倉 義則	宮本 敦子		森本 淳志	
北田 良真	森田 隆司	米田 匡	宮本 敦子	宮本 千香子		四谷 孝子	
車 崎 ひとみ	森本 志奈子	高岡支部	宮本 千香子	島山 拓郎			
倉谷 正一	山口 広子	坂谷 聡	島山 拓郎	島山 義明			
黒田 麻里	山中 隆善	入江 忠					
小西 澄夫	吉田 基子	江藤 浩					
佐々木 靖夫	四方 田 祐輔	加藤 月江					
真田 誠		金谷 裕一					

支えます！職場の安心 企業の未来 ～社労士～
富山県社会保険労務士会

事務局/富山市都島2-1-3
富山県工芸会館ビル7階
TEL:076-413-4801
ホームページ 富山県社労士会



年2回「社労士」をPRするために、新聞に広告を掲載しています。今回は、6月22日(日)北日本新聞朝刊に掲載しました。

多くの会員の皆様にご賛同を賜りまして、誠にありがとうございました。

事務局だより

※ 6/1 迄に手続きされたもので作成しています。

支部別会員数

(令和7年7月1日現在)

支部名	開業	法人の社員	勤務等	計	法人数
富山	94	18	67	179	13
高岡	46	10	20	76	7
魚津	23	6	14	43	5
砺波	16	0	8	24	0
計	179	34	109	322	25

会員異動状況

入会者

区分	氏名	支部名	年月日	備考
開業	西島 奈菜	富山	令和7年3月1日	
勤務等	梅田 千洋	魚津	令和7年4月15日	
勤務等	奥村 沙紀	富山	令和7年6月1日	

退会者

区分	氏名	支部名	年月日	
勤務等	多賀 友美	富山	令和7年3月3日	
勤務等	麻柄 裕一	富山	令和7年3月31日	
開業	長岡 武司	高岡	令和7年3月31日	
勤務等	松長 一雄	高岡	令和7年3月31日	
開業	梅原 修一	富山	令和7年5月31日	

総合印刷企画&グラフィックデザイン

ATA
 有限会社 **AT企画印刷**
 AT PLANNING PRINTING

オリジナルウェアの

@Tshirt
 アットTシャツ



ホームページ

アットTシャツ

検索

本社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22 tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
 小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1 tel&fax.0766-57-8211

開業から勤務等へ

区 分	氏 名	支部名	年月日	
	浜田 功	富山	令和7年4月1日	

勤務等から開業へ

区 分	氏 名	支部名	年月日	
	関口 悦朗	高岡	令和7年1月1日	
	堤 直紀	魚津	令和7年3月10日	
	嶋崎 恵子	富山	令和7年4月1日	
	久保 浩之	富山	令和7年4月1日	
	久保 正春	富山	令和7年4月1日	
	上野 宏之	高岡	令和7年6月2日	

富山県社会保険労務士会 ホームページをぜひご利用下さい！！

会員のみなさまへ

会員専用のページには会員のお知らせや役立つ資料を掲載しております。

（ホームページへのご意見・ご要望は広報部までどうぞ）



お願い

事務局休憩時間は
12時から13時と
なっています。

皆様方のご理解ご協力をお願い致します。



編集 後記

広報部長となって初めての広報作成となりました。

今まで何気なく読んでいた「社労士とやま」ですが、自分が発行する側になるとは思ってもみませんでした。正直、原稿の作成や校正等は苦手なのですが広報部員と事務局の協力、原稿を締切までに書いてくれた会員のおかげで無事発行することができました。

あらためて感謝申し上げます。

2024年度

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆さまへ

社会保険労務士賠償責任保険制度

全国で**19,173名^(※)**の開業社労士・法人の皆様にご加入いただいております。

業務を安心して遂行していただくために、未加入の方は必ずこの機会にご検討ください!

(※2024年7月1日現在)

社労士業務の遂行に起因して発生した不測の事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、補償します。

思いがけないリスクに備えるために

指導・認識誤り

書類提出の失念

期限誤認



団体割引20%の保険料適用で安心の補償!

開業社労士1人
事務所の場合

年間保険料:13,200円(月額換算:1,100円)で
損害賠償1請求あたり1,000万円(保険期間中3,000万円)まで
補償されます。(Aタイプ加入の場合)

制度の仕組み



保険
期間

2024年12月1日午後4時から2025年12月1日午後4時までの1年間
新規・中途加入は毎月25日までに申込みおよび月末までに保険料お振込みをいただいた場合、翌月1日午後4時から補償開始です(ただし、11月始期分を除く)。詳しい手続期間と保険料の支払期限についてはパンフレットをご覧ください。



<https://www.sr-service.jp>

ご加入・ご更新は **お申込みWebサイト** からお手続きください。

社労士 保険 エスールサービス 検索

※お申込みWebサイトへは、取扱代理店エス・アール・サービスHPよりアクセスください。



この保険は、全国社会保険労務士会連合会を保険契約者とし全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。加入依頼書の受付、保険料集金事務については、全国社会保険労務士会連合会にて実施しています。



全国社会保険労務士会連合会

2024年8月作成 24TC-002743